

# みたね縁結びサポーターが 結婚を応援します！

町では、町内において出会いや結婚を希望する独身者へサポートを行い、成婚数の増加を目指すため、「みたね縁結びサポーター」を組織しています。  
町が任命した結婚世話焼き人「みたね縁結びサポーター」があなたの結婚をサポート。結婚相談やお見合いの実施等のお世話をします。

## Q 世話焼きをお願いするには？

- ・「世話焼き登録」が、必要になります。詳しくは企画政策課までお問い合わせください。
- ・縁結びサポーター同士での情報交換や結婚相談等により結婚へのサポートを行います。

※個人情報厳守しますのでご安心ください。

## 6月は男女共同参画推進月間です

秋田県では、男女共同参画推進条例（あきたハーモニー条例）で、6月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮し、多様な生き方が出来る男女共同参画社会。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について、この機会に考えてみませんか？

男だから、女だからではなく、みんなが力を出し合い、あらゆる分野で活躍できる環境をつくるのが大切なんだ。



### みたね縁結びサポーター

三浦真樹子	児玉初枝	泉美保子	今野一男	渡邊美智子	岩谷育子	岩谷朝子	児玉睦子	宮田ミチ	大石正夫	大沢潔	佐々木高晴
(山口)	(木戸沢)	(富岡)	(林崎)	(槻田)	(芦崎)	(芦崎)	(川尻)	(鯉川南)	(中嶋)	(十八坂)	(大曲)

この他にも活動しているサポーターがいます。

◆問い合わせ先 企画政策課 企画係 ☎85-4817

## 1 情報公開制度

### ①運用状況

請求件数	取下数	決定件数	決定内容					
			全部公開	部分公開	非公開		拒否	存否応答
					非公開	不存在		
25	3	31	8	11	9	3	—	—

#### ◆決定件数の内訳

・町長部局14 ・教育委員会15 ・議会2

### ②審査請求（不服申立て）

請求件数	諮問	答申	裁決
6	1	—	—

#### ◆請求件数の内訳

・町長部局2 ・教育委員会4

## 2 個人情報保護制度

### ①運用状況

請求件数	取下数	決定件数	決定内容					
			全部開示	部分開示	非開示		拒否	存否応答
					非開示	不存在		
4	—	4	4	—	—	—	—	—

◆決定件数は、すべて町長部局に関するもの。

### ②審査請求（不服申立て）なし



町では、より公正で開かれた町政を進めるため情報公開制度を設け、町が保有する公文書を公開しています。  
また、町が保有している個人情報保護し、適正に取り扱うため個人情報保護制度を設けており、条例によりこれらの運用状況は公開することとされています。  
平成28年度の運用状況は、次のとおりです。

## 情報公開・個人情報保護制度 の運用状況

◆問い合わせ先 総務課 行政係 ☎85-4815